

お知らせ

教育委員会委員に後藤正人氏を再任



市議会5月臨時会で、同意を得て、後藤正人氏

(蘭部町4丁目)が、教育委員会委員に再任されました。任期は、5月19日から令和8年5月18日までの4年間です。教育委員会は、教育長と6名の委員で構成され、学校教育や教育環境整備、生涯学習、文化の振興に関する事務等について審議します。

岡職員課 ☎(21)2351

監査委員を選任



市議会5月臨時会で同意を得て、福地武司氏

橋町)が、監査委員に選任されました。任期は、福地氏が5月18日から令和8年5月17日まで、古沢氏が5月17日から令和8年4月24日までです。なお、

監査委員は、2名の委員で構成され、市の財務に関する事務等が適切かつ効率的に行われているか、監査を行います。

岡職員課 ☎(21)2351

公平委員会委員に 洪川孝夫氏、佐山隆氏、高岩初枝氏を再任



市議会5月臨時会で、同意を得て、佐山隆氏、高岩初枝氏

委員に再任されました。任期は、5月18日から令和8年5月17日までの4年間です。公平委員会は、3名の委員で構成され、市職員の給与や勤務条件に関する審査事務および不利益処分不服審査事務を行います。

岡職員課 ☎(21)2351

選挙管理委員会委員・補充員の選任

市議会5月臨時会において、小保方昭洋氏(蘭部町2丁目)、大海俊充氏(大平町西山田)、大阿久功子氏(西方町金井)、小林眞智子氏(岩舟町三谷)が選挙管理委員会委員に、

行政相談委員にご相談ください

行政相談とは、道路や河川の整備、税金、年金、その他国や県、市役所等の仕事に対する苦情や意見・要望を聴き、その解決・改善に役立てるものです。日頃、身近なところで行政との

パイプ役として相談を受け活躍している方が行政相談委員です。市役所等の相談所で定期的に相談を受けています。どうぞお気軽にご相談ください。

使用します。来年度以降については、現在検討中です。 ※そのほか「優先的に開設する避難所」は、昨年の広報とちぎ8月号または市ホームページをご覧ください(来月号の特集でも掲載予定です)。

現在使用している国民健康保険証(兼高齢受給者証)は、7月31日で有効期限が切れ、8月1日から新しい保険証(兼高齢受給者証)に変わります。新しい保険証(兼高齢受給者証)は、7月未までに郵送します。

令和4年度国民年金保険料免除申請 令和4年7月から令和5年6月までの国民年金保険料の免除申請を、7月1日(金)から受け付けます。所得に応じて保険料の全額免除・一部免除または納付猶予(50歳未満の方が対象)を受けることができます。

申請に必要なもの 申請される方の年金番号がわかるもの、マイナンバーカード、通知カードのうち、いずれか一つ・来庁される方のご本人確認ができる書類(マイナンバーカード、運転免許証等) 【代理人が手続きする場合】・委任状(様式自由) 【退職(失業)した場合】・雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票

市では、市内の避難所の中から優先的に開設する23か所の避難所を設定しています。そのうち2か所について、今年度は次のとおりとなります。皆様のご理解ご協力をお願いします。

今年度の各保険料(料)の通知書を次のとおり送付します。納税(入)通知書 普通徴収(納付書・口座振替)で納める方に7月15日(金)に郵送します。第1期の納付期限

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料通知書の送付

令和4年度国民年金保険料免除申請 令和4年7月から令和5年6月までの国民年金保険料の免除申請を、7月1日(金)から受け付けます。所得に応じて保険料の全額免除・一部免除または納付猶予(50歳未満の方が対象)を受けることができます。

令和4年度国民年金保険料免除申請 令和4年7月から令和5年6月までの国民年金保険料の免除申請を、7月1日(金)から受け付けます。所得に応じて保険料の全額免除・一部免除または納付猶予(50歳未満の方が対象)を受けることができます。

「優先的に開設する避難所」のお知らせ

今年度も、旧藤岡第二中学校を避難所として使用します

令和4年度国民年金保険料免除申請

令和4年度国民年金保険料免除申請

令和4年度国民年金保険料免除申請

あんしん相続セミナー 7/10日 PM1:30~3:00 (開場1:00) 相続の基本 相続相談あんしんプラザ ☎0285-38-9550

害虫獣駆除 害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり! 柎木消毒 ☎62-5679 ☎090-1816-2266